

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

チェコ共和国

【据置】

| | |
|--------------|-----|
| 外貨建長期発行体格付 | AA- |
| 格付の見通し | 安定的 |
| 自国通貨建長期発行体格付 | AA |
| 格付の見通し | 安定的 |

■格付事由

- 格付は、比較的発展した経済基盤、堅実な政策運営の実績と低水準の政府債務、対外ショックへの耐性の高さを主に評価している。インフレ率が高騰するなか、経済は22年後半より減速傾向が鮮明になってきている。一方で、ロシアからの輸入に依存していた天然ガスについて、代替調達先の確保が進み当面の懸念は後退した。エネルギー危機関連の財政負担はエネルギー価格の収束とともに頭打ちとなり、中期的に財政健全化が進むとみている。政府債務は抑えられており、財政余力は大きい。対外面のバッファーも大きく、ショックに対する十分な耐久力を維持している。以上から、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- チェコは、一人当たりGDP（購買力平価）が4.5万米ドル（22年）を超え、中東欧で最も発展した国の一つ。欧州主要国などからの直接投資が蓄積し、製造業を主軸とした輸出志向の強い経済構造を有する。同国はエネルギー集約度が高く、ロシア産化石燃料に大きく依存してきた。ロシアのウクライナ侵攻を機にエネルギー供給不安が生じたが、政府はオランダのLNGターミナルからの調達ルートを確認し、LNGやノルウェー産ガスの輸入によりロシア産ガスの代替を図っている。原油については、早急な代替は不可能であるため一時的にEUによる輸入禁止措置の対象外となっているが、ドイツとイタリアを経由するパイプラインの容量拡張を通じて数年内に脱ロシアを実現する計画である。他方、22年の消費者物価上昇率（EU基準）は14.8%とEU内でも高い水準となり、中央銀行は22年前半に政策金利を7%まで引き上げている。22年後半より個人消費を中心に内需の減速が鮮明となっており、23年の成長率は0%近くまで低下する見通しである。コロナ禍以降、主力の自動車産業が部品の供給制約に直面するなど世界的なサプライチェーンの混乱による影響を受けてきたが、こうした状況は和らいできている模様である。中期的にはインフレの収束とともに経済への下押し圧力は緩和していくと見込まれ、EU構造基金と復興基金による投資の後押しもあって2~3%の成長に回復するとみている。
- 経常収支は21年にGDP比2.8%の赤字へ転じ、22年には同6.1%へ赤字が拡大した。供給制約や燃料価格上昇により貿易収支が悪化したため、これらの要因が解消すれば経常収支は改善に向かう公算が大きい。中央銀行はコロナの減価を防ぐため22年に為替介入を実施したが、外貨準備は22年末で月間輸入比7.4倍と依然高水準にある。対外ポジション（IIP）は、直接投資を除くとGDP比約30%の純資産となっている。銀行部門も健全で、厳しい経済環境下でも安定した利益と高い資本水準を維持してきた。外資傘下銀行が大部分を占めるが、国内預金の資金調達基盤が確立しているため流動性は安定している。
- 財政収支は20年以降赤字が続いているが、赤字幅はコロナ関連支出の減少に伴い20年のGDP比5.8%から22年の同3.6%へと縮小した。政府債務/GDP比は22年末時点で44.1%と、JCRがAAレンジに格付けするソブリンの中で低位にとどまっている。コロナ禍前に財政健全化が進んでいたことで、大規模な財政出動を伴う景気悪化局面を経ても十分な財政余力が保たれている。23年は電気・ガス価格の上限設定などの財政負担が拡大する。国営企業からの配当金や公益事業者・銀行への課税により財源の一部が確保されており、23年の財政赤字はGDP比3~4%となる見通しである。政府は財政責任法の定める中期目標に基づき、

財政健全化にコミットしている。慎重な政策運営スタンスを踏まえれば、支援策の負担が解消する 24 年以降は財政赤字の削減が進むと思われる。

(担当) 増田 篤・佐伯 春奈

■ 格付対象

発行体：チェコ共和国 (The Czech Republic)

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|--------------|-----|-----|
| 外貨建長期発行体格付 | AA- | 安定的 |
| 自国通貨建長期発行体格付 | AA | 安定的 |

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年6月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) チェコ共和国 (The Czech Republic)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル